2024年12月24日

東京都千代田区麹町三丁目３番６
丸三証券株式会社
代表取締役社長　菊地 稔

吸収合併に係る事前開示書類

当社は、2024年12月16日付で丸三ファイナンス株式会社との間で締結した吸収合併契約に基づき、2025年4月１日を効力発生日として、当社を存続会社、丸三ファイナンス株式会社を消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

１．吸収合併契約の内容

別紙１の合併契約書の写しのとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項

当社は、消滅会社の発行済株式全部を所有しているため、株式その他の金銭等の交付は行いません。

３．消滅会社の新株予約権者に対して交付する対価の定めの相当性に関する事項

消滅会社は、新株予約権を発行しておらず、該当事項はありません。

４．消滅会社に関する事項（最終事業年度の計算書類等）

消滅会社の最終事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日）の計算書類等は、別紙２のとおりです。

消滅会社において、最終事業年度末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

５．存続会社の重要な後発事象に関する事項

当社において、最終事業年度末日後に発生した重要な後発事象は別紙３のとおりです。

６．効力発生日以後の存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生日以後において当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本吸収合併の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

別紙１　合併契約書



合併契約書

丸三証券株式会社（本店 東京都千代田区麹町三丁目３番６。以下、「甲」という。）と丸三ファイナンス株式会社（本店 東京都千代田区麹町三丁目３番６。以下、「乙」という。）は、本日次のとおり合併契約を締結した（以下「本合併契約」という）。

第１条（合併）

甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する（以下「本合併」という）。

第２条（存続会社、消滅会社の商号及び住所）

本合併の当事者である甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲（存続会社）　丸三証券株式会社
（本店所在地　東京都千代田区麹町三丁目３番６）

乙（消滅会社）　丸三ファイナンス株式会社
（本店所在地　東京都千代田区麹町三丁目３番６）

第３条（合併対価の交付及び割当て）

乙は甲の完全子会社であるため、本合併における株式その他金銭等の割当て及び交付は行わない。

第４条（増加すべき資本金及び剰余金の額等）

本合併により甲の資本金及び準備金の額は、変動しない。

第５条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、２０２５年４月１日とする。ただし本合併手続き進行上の事情により必要な場合、甲乙協議の上変更可能とする。

第６条（機関決定その他の手続き）

甲及び乙は、効力発生日の前日までの間に、本合併に必要な機関決定その他の手続きを行う。

第７条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本合併契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの財産を管理し、業務執行を行う。

第８条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本合併契約締結後効力発生日までの期間において、天災地変、甲若しくは乙の著しい財政状態や経営成績の悪化などによって合併の実行が困難となった場合には、甲乙協議し合意の上、本合併の条件を変更しあるいは本合併契約を解除することができる。

第９条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定めるもののほか、必要な事項は本合併契約の趣旨に従って甲乙が誠実に協議し、決定する。

本契約の成立を証するため、契約書２通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各１通を保有する。

２０２４年１２月１６日

甲　東京都千代田区麹町三丁目３番６
丸三証券株式会社
代表取締役社長　菊 地　　稔　　印

乙　東京都千代田区麹町三丁目３番６
丸三ファイナンス株式会社
代表取締役社長　牧 野　郁 雄　　印

別紙２　計算書類等

第　４２　期

事　業　報　告

（会社法第 435 条に掲げる書類）

（自　2023 年 4 月　1 日
　至　2024 年 3 月 31 日）

丸三ファイナンス株式会社

代表取締役　　牧 野　郁 雄

事　業　報　告

（自　2023年4月1日
　至　2024年3月31日）

１．当社の現況に関する事項

（１）事業の経過およびその成果

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類感染症となり経済活動の正常化が進展したことを受け、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費も回復基調となりました。また、企業の設備投資も脱炭素化、デジタル化の推進などを背景に持ち直しの動きが続きました。一方、国内の生産活動は、部品不足の解消が進んだ自動車産業などで局地的な回復があったものの、海外景気の下振れを背景に全体としては伸び悩む状況が続きました。

こうした状況の中、当期の不動産賃貸業務につきましては、名古屋ビルにおいて、2023 年7月にテナント計1社が入居しました。これにより、名古屋ビルは満室となりました。

また、秩父ビルの建替えおよび岡山ビルの大規模修繕の実施を決議しました。

そのほか、名古屋ビルの外壁補修および中央監視システム予防保全、床張替工事、照明 LED 更新工事、伊勢崎ビルの照明 LED 更新工事、館林ビルのスロープ床タイル張替工事といった設備投資を実施しました。

ベンチャーキャピタル業務につきましては、新規投資を抑制し、既存の投資企業へ定期的な経営状況の確認等を実施し、資産内容の健全化に努めました。

当期の業績は、売上高が 145,363 千円（前期比 2.1％減）、販売費・一般管理費が 159,673 千円（同 7.7％増）、営業外収益が 7,458 千円（同 3.4％減）となりました。

この結果、経常利益は 6,851 千円の損失となり、当期純損失は 5,819 千円の損失となりました。

（２）財産および損益の状況

区　　分	第３９期 (2020.4.1～2021.3.31)	第４０期 (2021.4.1～2022.3.31)	第４１期 (2022.4.1～2023.3.31) (前事業年度)	第４２期 (2023.4.1～2024.3.31) (当事業年度)
売上高（千円）	142,140	144,568	148,462	145,363
経常損益（千円）	14,459	15,740	7,976	△ 6,851
当期純損益（千円）	11,583	10,482	4,655	△ 5,819
１株当たり当期純損益（円）	546.39	494.46	219.59	△ 274.51
総資産（千円）	2,332,858	2,328,101	2,307,158	2,343,117
純資産（千円）	1,917,530	1,914,192	1,901,601	1,917,398
１株当たり純資産額（円）	90,449.57	90,292.11	89,698.20	90,443.32

（３）対処すべき課題

当社としましては、顧客サービスの向上に努め、今後も安定した収益を確保できるよう努力してまいります。

（４）主要な事業内容（2024 年 3 月 31 日現在）

① 不動産業務

不動産の所有、管理並びに賃貸業

② 未公開企業への投資育成業務

将来の株式公開希望の優良企業に対する投資業務

（５）営業所の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

本社　　東京都千代田区麹町三丁目３番６

（６）重要な親会社および子会社の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

親会社との関係

当社の親会社は丸三証券株式会社で、同社の当社への出資比率は 100％です。

第　４２　期

附属明細書（事業報告関係）

（会社法第 435 条に掲げる書類）

（自　2023 年 4 月　1 日
至　2024 年 3 月 31 日）

丸三ファイナンス株式会社

代表取締役　　牧 野　郁 雄

１．事業報告の内容を補足する重要な事項

該当事項はありません。

第　４２　期

計　算　書　類

（会社法第 435 条に掲げる書類）

貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表

（自　2023 年 4 月　1 日
至　2024 年 3 月 31 日）

丸三ファイナンス株式会社

代表取締役　　牧 野　郁 雄

貸借対照表

（2024年3月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,008,598,506	流動負債	16,836,673
預金	1,489,144	前受金	7,175,505
営業投資有価証券	49,255,368	未払金	8,075,800
短期貸付金	955,000,000	未払費用	1,514,168
前払費用	575,674	未払法人税等	71,200
未収入金	1,521,520	固定負債	408,881,979
前払金	756,800	長期受入保証金	156,486,566
		繰延税金負債	252,395,413
		負債合計	425,718,652
		純資産の部	
固定資産	1,334,518,599	科目	金額
有形固定資産	1,233,090,515	株主資本	1,851,059,784
建物	246,240,105	資本金	74,115,953
構築物	1,358,532	資本剰余金	497,652,000
器具備品	17,747	その他資本剰余金	497,652,000
土地	845,692,131	利益剰余金	1,279,291,831
建設仮勘定	139,782,000	利益準備金	2,375,000
無形固定資産	40,000	その他利益剰余金	1,276,916,831
電話加入権	40,000	固定資産圧縮積立金	432,695,196
投資その他の資産	101,388,084	繰越利益剰余金	844,221,635
投資有価証券	100,408,800	評価・換算差額等	66,338,669
長期差入保証金	156,000	その他有価証券評価差額金	66,338,669
長期前払費用	823,284	純資産合計	1,917,398,453
資産合計	2,343,117,105	負債・純資産合計	2,343,117,105

損 益 計 算 書

（ 自 2023年4月1日　至 2024年3月31日 ）

（単位：円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		145,363,389
営業投資有価証券収入	6,489,696	
家　　賃　　収　　入	134,365,345	
そ の 他 営 業 収 入	4,508,348	
売　　上　　総　　利　　益		145,363,389
営　　業　　費　　用		159,673,421
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	159,673,421	
営　　業　　損　　益 （△は損失）		△　14,310,032
営　　業　　外　　収　　益		7,458,925
営　　業　　外　　費　　用		―
経　　常　　損　　益 （△は損失）		△　6,851,107
特　　別　　利　　益		―
特　　別　　損　　失		―
税 引 前 当 期 純 損 益 （△は損失）		△　6,851,107
法人税、住民税及び事業税	290,000	
法　人　税　等　調　整　額	△　1,321,435	△　1,031,435
当　　期　　純　　損　　益 （△は損失）		△　5,819,672

株主資本等変動計算書

（ 自 2023年4月1日　至 2024年3月31日 ）

（単位：円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	74,115,953	497,652,000	497,652,000	2,375,000	435,366,398	847,370,105
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損益						△ 5,819,672
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 2,671,202	2,671,202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	―	―	△ 2,671,202	△ 3,148,470
当期末残高	74,115,953	497,652,000	497,652,000	2,375,000	432,695,196	844,221,635

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,285,111,503	1,856,879,456	44,722,413	44,722,413	1,901,601,869
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損益	△ 5,819,672	△ 5,819,672			△ 5,819,672
固定資産圧縮積立金の取崩					―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,616,256	21,616,256	21,616,256
当期変動額合計	△ 5,819,672	△ 5,819,672	21,616,256	21,616,256	15,796,584
当期末残高	1,279,291,831	1,851,059,784	66,338,669	66,338,669	1,917,398,453

個　別　注　記　表

計算書類は「会社計算規則」(2006 年 2 月 7 日法務省令第 13 号)の規定に準拠して作成しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券については、①市場価格のない株式等以外のものは時価法をもって貸借対照表価額とし取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっており（売却原価は移動平均法により算定)、②市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法を採用しております。
ただし、1998 年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
また取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の有形固定資産については、事業年度ごとに一括して 3 年間で均等償却する方法を採用しております。

３．重要な収益および費用の計上基準

保有するオフィスビル等を賃貸しており、賃貸借取引については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号 2007 年 3 月 30 日。）等に従い収益を認識しています。

４．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産の減価償却累計額	1,082,090,747 円
２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	955,000,000 円
長期金銭債権	156,000 円
長期金銭債務	135,103,470 円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

売上高	100,150,731 円
営業費用	88,072,935 円
営業取引以外の取引高	6,496,694 円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当該事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式　21,200 株

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	90,443 円 32 銭
１株当たり当期純損益（△は損失）	△ 274 円 51 銭

第　４２　期

附属明細書（計算書類関係）

（会社法第 435 条に掲げる書類）

（自　2023 年 4 月　1 日
至　2024 年 3 月 31 日）

丸三ファイナンス株式会社

代表取締役　　牧野　郁雄

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：円）

区　分	資産の種類	期　首 帳簿価額	当　期 増加額	当　期 減少額	当　期 償却額	期　末 帳簿価額	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建　　物	235,424,188	36,633,800	－	25,817,883	246,240,105	1,079,106,026
	構 築 物	1,047,919	400,000	－	89,387	1,358,532	2,484,468
	器具備品	57,351	－	－	39,604	17,747	500,253
	土　　地	845,692,131	－	－	－	845,692,131	－
	建設仮勘定	－	139,782,000	－	－	139,782,000	－
	計	1,082,221,589	176,815,800	－	25,946,874	1,233,090,515	1,082,090,747
無形固定資産	電話加入権	40,000	－	－	－	40,000	
	計	40,000	－	－	－	40,000	

２．販売費・一般管理費の明細

（単位：円）

科　　目		金　　額
取引関係費	支　払　手　数　料	19,915,051
	通　信　・　運　送　費	152,204
	小　　計	20,067,255
人件費	そ　の　他　の　報　酬	637,560
	小　　計	637,560
不動産関係費	不　動　産　賃　借　料	86,437,335
	火　災　保　険　料	365,904
	修　繕　費	3,368,000
	器　具　・　備　品　費	38,800
	小　　計	90,210,039
事務費	事　務　委　託　費	1,800,000
	小　　計	1,800,000
減　価　償　却　費		25,946,874
租　税　公　課		13,025,750
その他	水　道　光　熱　費	7,683,774
	消　耗　品　費	134,000
	雑　費	168,169
	小　　計	7,985,943
合　　計		159,673,421

別紙３　存続会社の重要な後発事象

（新株予約権の発行に関する事項）

当社は、2024年７月16日開催の取締役会の決議に基づき、当社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を、以下のとおり割り当てました。

決議年月日	2024年７月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　110名
新株予約権の数	1,820個 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式　182,000株 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり　1,144円 （注）2
新株予約権の行使期間	2026年７月17日　～　2034年７月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当事項はありません。 （注）3
新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項	① 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。 ④ その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

２．株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

３．新株予約権の行使に対しては、全て会社の保有する自己株式を交付することとし、新株の発行を行わないためであります。